

中心市街地活性化事業（ダイマル跡地事業地区）に関する調査特別委員会会議録

平成26年1月9日（木）

（開会） 13：10

（閉会） 13：35

案 件

1. 中心市街地活性化事業（ダイマル跡地事業地区）に関する事項について

委員長

ただいまから、中心市街地活性化事業（ダイマル跡地事業地区）に関する調査特別委員会を開会いたします。中心市街地活性化事業（ダイマル跡地事業地区）に関する事項についてを議題といたします。この際、皆様をお願いいたします。本日の委員会は資料要求のみにとどめ、実質審査は次回の委員会から行いたいと考えておりますので、ご了承願います。

それでは、ただいまから資料要求をお受けいたします。

永末委員

こんにちは。資料要求のほうをさせていただきます。

まず、ダイマル、執行部、市側の所有している資料に限定する形で請求させていただきますけども、まず事業名、ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業に関する補助金申請時に提出された申請書類一式をまず請求させていただきます。

続けてよろしいですか。続けさせていただきます。まず1点目がそちらになります。2点目は、同じダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業の市所有分で構いませんけども、もし市が持たれていましたら解体工事の発注仕様書を請求させていただきます。

3点目は、街なか交流・健康ひろば整備事業、こちらの事業計画書、これも市所有分、当然、市の事業ですんで持たれてると思いますんで、こちらの事業計画書を請求させていただきたいと思います。どうぞよろしく、お取り計らいのほど、よろしく願います。

委員長

執行部にお尋ねいたします。ただいま永末委員から要求のあつています資料は3点ありますけれど、提出できますか。

中心市街地活性化推進課長

まず最初の補助金申請書一式、これについては提出させていただきます。

それから、解体工事の仕様書という形で今お話があったと思いますけども、仕様書については市のほうにはございません。

それから3点目の街なか交流・健康ひろばにつきましたの計画書、これについては提出をさせていただきますと思っています。

委員長

お諮りいたします。ただいま永末委員から要求のありました資料については3点ありましたが、中活課長からの答弁では3点のうち2点については資料を提出することができるということでありますので、この、まず2点について要求することにご異議ないかどうかをお尋ねしたいと思います。ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、執行部に永末委員から請求のありました3点のうちのみまず1点目と3点目について、資料の提出を求めます。

第2点については、市発注の解体の部分でしたかね。

(発言する者あり)

解体

(「市が所有している分がありましたら、ご提出をお願いしたい。」という声あり)

それはないということですので、永末委員、何かそれについて手を挙げて附帯意見か何か、要望があるんだったら、資料要求について。

永末委員

こちらの事業、ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業の当然、事業計画書を出していただけるということですが、その中で当然、解体工事含まれていると思うんですよ。その解体工事に関する発注仕様書というのは、市としては所有してないということによろしいですか。

中心市街地活性化推進課長

この解体工事の事業の発注につきましては、まちづくり飯塚のほうが発注いたしますので、仕様書につきましては市のほうでは持っていないということでございます。

永末委員

仕様書に限らず、解体工事に関する書類等は所有されてないということによろしいですか。

中心市街地活性化推進課長

その関連書類につきましては、設計書等がございますので、設計書については保持しております。そういうことよろしければ、提出をさせていただきたいと思っております。

委員長

もう一度答弁してください。

中心市街地活性化推進課長

仕様書ということは保持しておりませんが、それに関連するものかなと思っておりますけれども、設計書については保持しておりますので、その分によろしければ提示したいと思っております。

永末委員

設計書のみでしょうか、持たれている分は。ほかに何かありましたら、そちらも付随してお願いしたいんですけども。

中心市街地活性化推進課長

その辺については、いま現在、詳細にはちょっと、いま思っているところでお答えしましたけれども、もう一度確認させていただきまして、その分に関連の分がございましたら提出はさせていただきますかと思っております。

永末委員

よろしくお取り計らいのほど、よろしく申し上げます。先ほど委員長のほうからもありましたけれども、この書類関係、できれば事前に早い段階でいただければと思いますので、そちらのほうもよろしく申し上げます。

委員長

お諮りいたします。ただいま永末委員から要求のありました解体工事発注仕様書は、執行部のほうでは無いということでありましたけれども、それに代わるものとして設計書等については提出できるということでもあります。したがって、皆様にお諮りいたしますけれども、永末委員から要求のありました資料については、要求することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、執行部に資料の提出を求めます。

ほかに資料の要求はありますか。

江口委員

まずこの中心市街地活性化事業、ダイマル跡地事業地区に関する現在までの経過ですね、それに関する資料を求めたいと思います。

あわせまして補助金ですね、市の行う補助金、いろいろなものがあるかと思うんですが、それに関してですね、どういった流れになるのか。それを表す資料をお願いいたします。その分に関しては特に業者選定、そして入札に関してどのようなルールがあるのか、それについて記載をお願いしたいと思っています。

続きまして、先ほど設計書等というお話ございましたが、解体工事に関する図面、積算資料、そして入札に関する資料一式ですね。

そして、まちづくり飯塚との協議ですね、今まで協議をしてこられたかと思いますが、その協議に関する資料一式。

そして、市の内部で協議してきた資料一式ですね。

そして最後に、床の購入ですね、街なか交流・健康ひろば事業で床を購入するわけですが、その床の購入に関しての資料を、特に積算の部分に関する資料を求めたいと思います。

委員長においてお取り計らいのほど、よろしくをお願いいたします。

委員長

質問委員にお尋ねいたしますけど、今日までの経過報告ということでしたね。その中にその協議資料一式が含まれるのではないかと思いますけど、それは別にこう分けてということですか。

江口委員

はい。

委員長

執行部にお尋ねいたします。ただいま江口委員から要求のあっています資料については、提出できますか。

中心市街地活性化推進課長

すみません。いろいろと出ましたんで、ちょっと確認しながらさせていただければありがたいと思っておりますけど。

まず経過でございますかね

委員長

経過報告、今日までの経過報告。

中心市街地活性化推進課長

はい、経過報告ということで。行いましたんで、これは提出させていただきたいと思っております。

それから補助金に関して流れを表すものですかね、ということでございましたので、これについては提出させていただきたいと思います。

それから、ちょっと間で聞き逃した分があった分につきましては、ご指摘いただきたいと思いますと思っておりますけど、それからまち会社との協議事項でございますね。

それから、内部での協議事項ということであったと思います。その分については提出をさせていただきたいと思っております。

それから何点かもっとあったと思いますけど、すみません。

委員長

もう一つ床。

江口委員

はい、いま4点お答えいただきました。あと2点なんです。解体工事に関して図面、積算資料、そして入札に関する資料等一式ですね。それと、先ほどの永末委員の分とかぶると思うんですが、その分もあわせてお願いいたします。

それと、最後が床の購入。街なか交流・健康ひろば事業で床を購入するわけですが、その床の購入に関する資料ですね。特に積算にかかわるものに関してはきちんと出して、そこについて漏れがないようにやっていただきたい。以上です。

中心市街地活性化推進課長

まず、ただいまの1点目につきまして、積算資料ということでございますけども、中活課にある資料につきましては提出をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、1階の床購入に関する費用にかかわる資料でございますけども、この件については提出をさせていただきたいと思っております。

委員長

江口委員、ちょっと確認しますけど、7点ですか、全部で。経過と補助金の流れと解体の図面、まちづくり会社と内部協議と床ね、6点ね。

江口委員

はい。いま解体に関しては中活の保有している部分というお話ですが、私どもが求めているのは、市が内部で協議をした部分、内部というか、内部でやった資料ですので、中活に限らず持っているところがございますら提出をお願いいたします。市役所のほうとして、行政のほうとして持っているものに関してはきちんと提出をお願いいたします。

中心市街地活性化推進課長

すいません。いま中活に限らずというような、ちょっとお話があったかと思えます。そういう

江口委員

先ほどのね、課長のお話の中で、中活が持っているものについてはお出しさせていただきたいとお話ございましたので、中活に限らず市の行政としてお持ちの分に関しては出していただきたいということです。

(発言する者あり)

そうですよ。もちろんこの事業に関してですよ。はい。

中心市街地活性化推進課長

すいません。あの、理解しましたので、その分については提出をさせていただきたい、ある部分については提出をさせていただきたいと思っております。

委員長

お諮りいたします。ただいま江口委員から要求のありました資料については、要求することに、6点ありますけれど、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、執行部に資料の提出を求めます。

ほかに資料の要求はありませんか。

岡部委員

あの、何か非常に垣根がとれてますので、重なっているような部分がたくさん出てきておりますのでね、項目別にちょっとお願いしたいんですけど、まずダイマル跡地の整備事業の概要についてですけど、この旧ダイマルの債権が飯塚市を經由したかどうかはよく知りませんが、このまちづくり会社に移ってきた経緯について資料があれば出していただきたい。これが1点です。

それから2点目が、まちづくり会社の組織構成についてですけど、この株主の選考というのがどのような形で行われたのか、そして株主の持ち株比率がどういうふうになっているのか、わかれば教えていただきたい。これが2点目です。

それから3点目ですけど、設計業者、この設計業者の選定がどこで行われたのか、それとこの全体事業費というのが、どういうふう決められたのか、何か資料があれば教えていただき

たい。これが3点目です。

それから4点目については、いま前者の中で大体重なってる分がありますので、もう1点、解体工事のですね、適正価格、この点について最終的に受注をした業者と、その契約の内容がわかれば教えていただきたい。わかります。

委員長

もう一度ゆっくり。

岡部委員

もうひとつ、もう1点。いま私がる資料要求をしていった参考にするためにですね、吉原町バスセンターの解体工事、既に着工をしております。最終的な設計金額と請負金額、これが手に入ればいただきたい。以上です。

委員長

岡部委員、もう一度、1からゆっくり、繰り返し要求してください。

岡部委員

1つ目はですね、まず一番最初にこのダイマル跡地をどのようにしてまちづくり会社の所有になったのか、その経緯について

委員長

移行経緯ですね。

岡部委員

はい。教えていただきたいと。

それから2つ目は、この会社の組織構成についてですけど、株主の選考がどの時点かでなされてると思うんですけど、この経緯と、それから株主の持ち株比率がわかれば教えていただきたい。これが2つ目ですね。

それから3つ目、設計業者、これが、この選定がどこで行われて挙げられてきたのか。決定されたのか。それと、その設計業者に基づいて出てきた全体事業費、大まかな全体事業費ですね、これがどの時点で行われてきたのか。3つ目がそれです。

4つ目の部分に私が用意してた部分というのが、今お2人の質問の中でかぶってる部分がありましたと思うんで、これについては後ほどまた機会があったら資料を求めたいと思うんですけど、その次に求めた資料というのは、解体工事の適正価格について、この適正な解体工事費だったのかという判断の材料にしたいので、最終的に受注した業者とその契約内容について手に入ればいただきたい。

それから最後に、もう既に中核の事業として入っておりますバスセンターが解体工事に入っております。この最終的なこの解体工事の事業の設計金額と請負金額、これについて資料を出されればいただきたいと。以上です。

委員長

執行部にお尋ねいたします。ただいま岡部委員より要求のありました資料については、提出することができますか。

中心市街地活性化推進課長

まず1点目のですね、債権がまち会社に移った経緯ということであったと思いますけども、この辺については確認をとりながら、うちのほうにある分も含めまして提出をさせていただきたいというふうに思っております。

それからまち会社の組織構成、それから出資の比率でございますかね、というものにつきましては確認をとりながら出させていただきたいというふうに思っております。

それから設計業者のですね、が、どこで決定されたかということであったと思いますけども、その辺についても確認をとりながら提出をさせていただきたいというふうに思っております。それから

委員長

4番目、解体価格の適正判断のために、受注業者と請負金額がいくらだったかということだったと思いますけど、そうでしたね、岡部委員。

岡部委員

受注金額はもうわかってますよね。当然の話だけど、解体工事業者の。だから、これが下請けに流れていって、最終的な受注業者ですよ、と中身の範囲ですよ、これがわかれば教えていただきたい。A社がこの解体工事を受注したと、ある金額で。そのままその金額で工事がなされれば、それはそれでいいです。そうじゃなくって、いろいろな人が関心のあるところは、その受注金額がずっと小さくなってね、最終的にはB社にその金額がいった後、その契約書と内容がとれますかということ、私いま言ってるわけです。

中心市街地活性化推進課長

ただいまの件につきましては、まちづくり会社で発注されております事業の関係でございますことから、まち会社に確認をして、しながら提出をさせていただきたいと思っております。

すいません。あのバスセンターの、最後と思っておりますけど、バスセンターのですね、解体の設計金額と請負金額ということであったと思いますけど、この件につきましては提出をさせていただきたいと、あっ、すいません。これもまち会社の、すいません。再開発組合との関連がございますので、再開発組合と確認をしながら提出をさせていただきたいと思っております。

委員長

お諮りいたします。ただいま岡部委員から要求のありました5点についての資料については、要求することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、執行部に資料の提出を求めます。

ほかに資料要求はありませんか。ほかにありませんか。

(な し)

ほかに資料要求はないようですので、本日の資料要求は以上をもちまして終結いたします。

なお、要求のあった資料については、準備次第提出をお願いいたします。

お諮りいたします。中心市街地活性化事業（ダイマル跡地事業地区）に関する事項については、継続審査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上をもちまして、中心市街地活性化事業（ダイマル跡地事業地区）に関する調査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。